

本年度調査検討委員会における検討に係る基礎資料とすることを目的として、自動運転の拡大に向けた取組を行っている事業者等に対してアンケート形式による書面ヒアリングを実施。

## ヒアリング対象

- |                    |                             |
|--------------------|-----------------------------|
| ① 自動車メーカー（国内・国外）   | （ex.トヨタ自動車株式会社、本田技研工業株式会社）  |
| ② 自動車部品メーカー（国内・国外） | （ex.株式会社デンソー、日立Astemo株式会社）  |
| ③ 大学・研究機関          | （ex.群馬大学、国立研究開発法人産業技術総合研究所） |
| ④ 運送事業者            | （ex.佐川急便株式会社、ヤマト運輸株式会社）     |
| ⑤ その他（道路管理者等）      | （ex.東日本高速道路株式会社、株式会社ティアフォー） |

## ヒアリング事項

- レベル4 自動運転システムの技術開発の方向性について  
（主にヒアリング対象①～③）  
ex.市場への供給可能時期、サービス形態、走行環境・運用条件、ODD外となる状況
- レベル4 自動運転システムを活用したサービスの運用及び想定される課題について  
（主にヒアリング対象④・⑤）  
ex.運用方法（自家用車・物流サービス等）、運行体制、特定自動運行の許可制度における課題

# 今後のスケジュール（案）



令和  
4  
年

## 10月20日 第1回調査検討委員会

- 特定自動運行の許可制度の説明
- 2025年度頃の実現イメージの聴取
- 事務局からのテーマ提示

## 11月～12月 書面ヒアリング実施

## 1月頃 第2回調査検討委員会

- 第1回の議論、書面ヒアリングの結果等を踏まえた道路交通法上の課題の洗い出し



令和  
5  
年

## 3月頃 第3回調査検討委員会

- 報告書の取りまとめ